

第6次留萌市総合計画

市民会議

(計画案)

<たたき台>

目次

I. 計画の策定にあたって	1
1. 第5次総合計画の検証	
2. 第6次総合計画策定の背景	
II. 計画の期間と構成	2
1. 計画の期間	
2. 計画の構成	
III. 基本理念	3
IV. 基本テーマ（都市像）	4
V. 基本構想・基本政策	5
1. 防犯・防災	
2. 健康・福祉・教育	
3. 産業振興・雇用創出	
4. 観光・交流	
5. 環境・都市基盤	
VI. まとめ	10
VII. 第6次留萌市総合計画策定市民会議	11
1. 委員	
2. 会議開催状況	
3. 意見交換会の開催状況	

I. 計画の策定にあたって

留萌市は、平成 19 年度から市民の自主的な意思で描いた未来像「誇りと満足を目指すみなとまち留萌」を基本テーマに「第 5 次留萌市総合計画」を策定し、「やる気と活気」「思いやりと安心」「自然と資源」「暮らしと安全」「夢と宝」「海と港」の 6 つの基本政策のもと、平成 28 年までの 10 年間にわたり、長期的な展望によるまちづくりを市民とともに進めてきました。

第 6 次留萌市総合計画策定市民会議では、市長から委嘱を受け、第 5 次留萌市総合計画の検証から始まり、留萌市の 50 年後、100 年後を見据えた次の 10 年に向けたまちづくりを進めていくため、すべての市民が夢と希望を持ち、めざすまちの姿を共有し、その実現に向け市民自らの行動と行政とが連携して取り組んでいくための指針として、市民会議案を策定しました。

1. 第 5 次総合計画の検証

第 5 次留萌市総合計画の 10 年間は財政健全化の渦中でした。市立病院の多額の不良債務（赤字）発生から地域医療の崩壊、財政再生団体への転落が危ぶまれましたが、市民と行政が一体となって抜本的な行財政構造の改革に取り組み、財政再建を果たしました。

しかし、一方では全国を上回る速さでの人口の減少と高齢化が進み、地域経済も疲弊が続いています。

第 5 次留萌市総合計画は、市民も市役所も共通で判断できる「ものさし」を取り入れ、目標値を設定し、満足度を高めることに取り組みましたが、総括としては「未達成」と言わざるを得ません。

財政健全化を果たしたとはいえ、第 6 次留萌市総合計画ではマチの現状を真摯に見つめ、P (plan) D (do) C (check) A (act) マネージメントサイクルの仕組みを十分に発揮させながら、未来志向で目標の達成を目指さなければなりません。

2. 第 6 次総合計画策定の背景

事務局検討

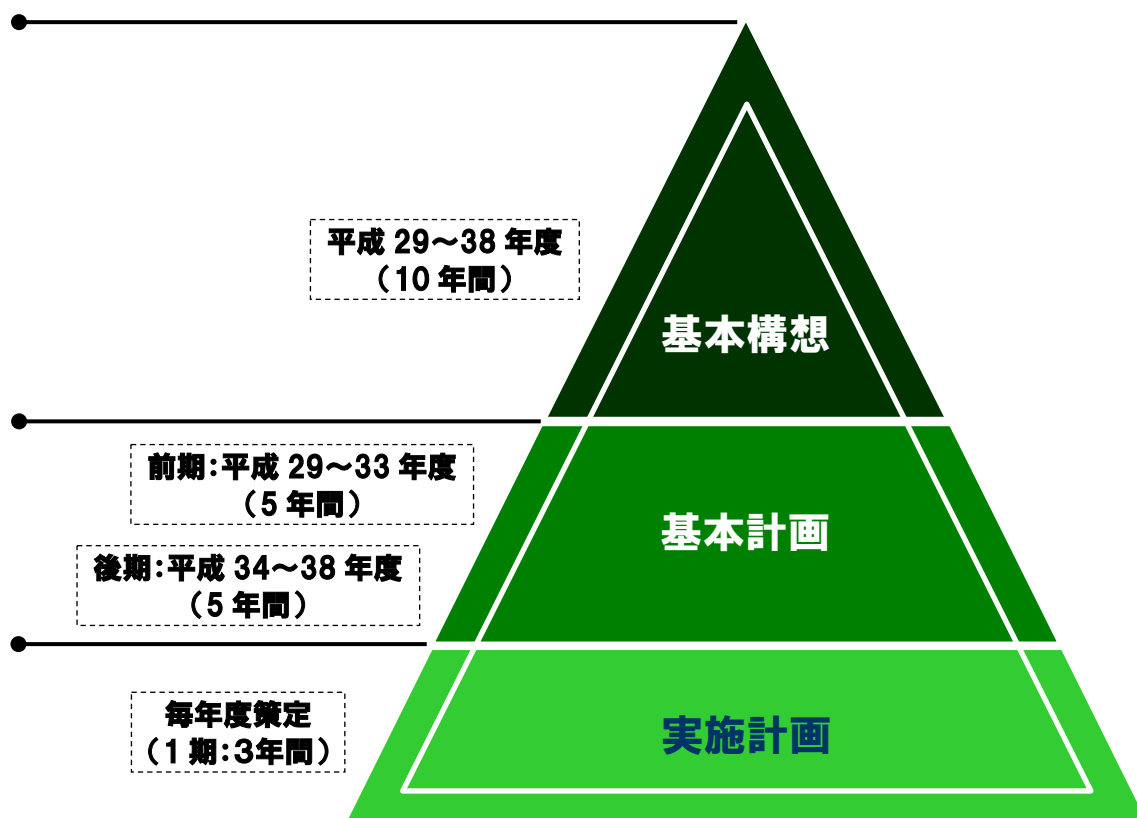
Ⅱ. 計画の期間と構成

1. 計画の期間

基本構想	10年（平成29年度から平成38年度）
基本計画 前期	5年（平成29年度から平成33年度）
後期	5年（平成34年度から平成38年度）

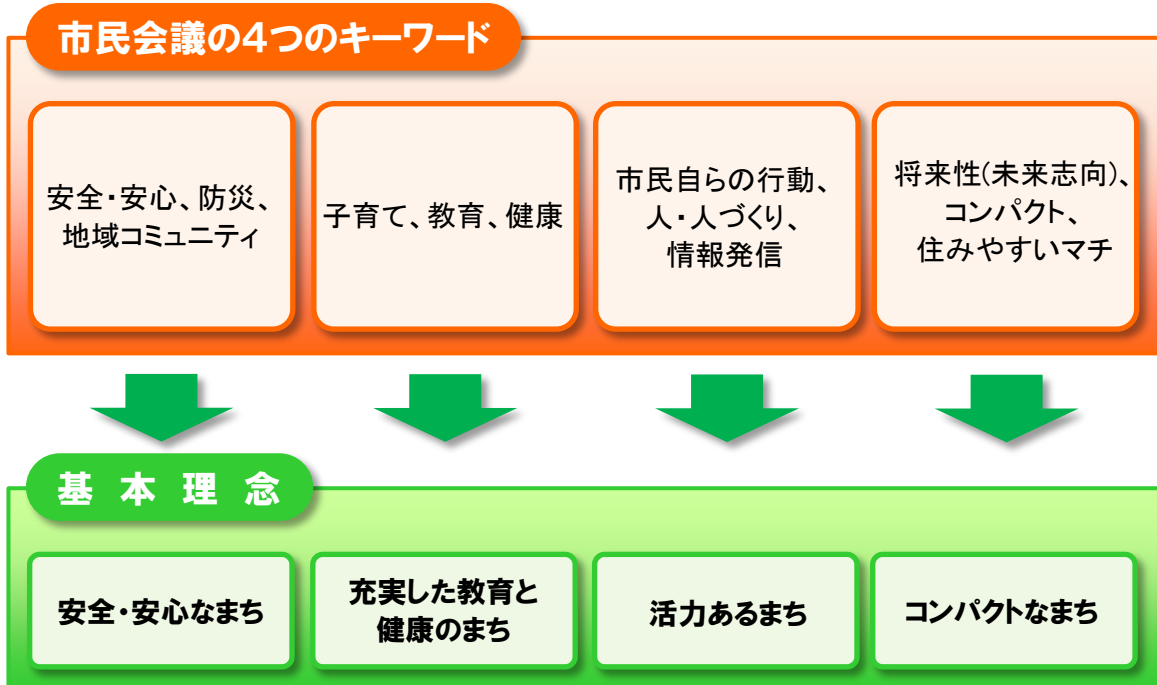
2. 計画の構成

基本構想	<ul style="list-style-type: none">・総合計画の最上位に位置するもので、「テーマ」「理念」「基本政策」というかたちで、市民が描く都市像＝今後進めるべき市政の課題と解決の方向性が示されます。
基本計画	<ul style="list-style-type: none">・基本構想で描かれた都市像の実現に向けた市役所の基本戦略＝課題の解決に向けた分野別の処方箋です。・分野別の成果指標と目標が設定されます。
実施計画	<ul style="list-style-type: none">・基本計画に沿って、具体的に市役所の仕事を展開する年度ごとのアクションプラン（処方箋に基づく治療、投薬）です。・毎年度の予算編成、人員配置と連動し、評価を受け、翌年度の内容を見直します。



Ⅲ. 基本理念

第6次留萌市総合計画策定市民会議において、将来の留萌像を協議していく中で4つのキーワードにたどり着き、そのキーワードから基本理念を4つ挙げました。



1. 安全・安心なまち

台風や地震、津波などの自然災害や犯罪から市民の生命・財産を守るため、強靱化に向けた適切な基盤整備を計画的に実施するとともに、町内会などの地域コミュニティを基礎とした自主防災への意識が醸成された「安全・安心なまち」

2. 充実した教育と健康のまち

幼児教育から高等学校まで質の高い教育が提供され、併せて、道内唯一の健康の駅などを拠点として市民の健康と福祉の増進を図る「充実した教育と健康のまち」

3. 活力あるまち

市民自らが留萌の魅力を積極的に発信し、さらに地域産業の強化と起業しやすい環境づくりにより、新たな雇用が生まれ、内外から人びとが集う「活力あるまち」

4. コンパクトなまち

市民や事業者、行政が一体となって、長期的な視点で留萌の魅力を高める、生活拠点(まちの中心)・産業拠点・観光拠点が有機的に繋がる「コンパクトなまち」

IV. 基本テーマ(都市像)

みんなで作る まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌

基本テーマは、4つの基本理念の実現によりめざす都市像です。

この計画では、市民一人ひとりが幅広い分野で、主体的に生活の向上や留萌市が抱える様々な課題の解決に取り組むことで、今いる人々やこれから生まれてくる子供たちが次の時代も住み続けたいと思える、さらには市外・道外・国外からも人々を惹きつける夢と希望にあふれたまちの将来像として「みんなで作る まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌」を基本テーマとして掲げることとします。

V. 基本構想・基本政策

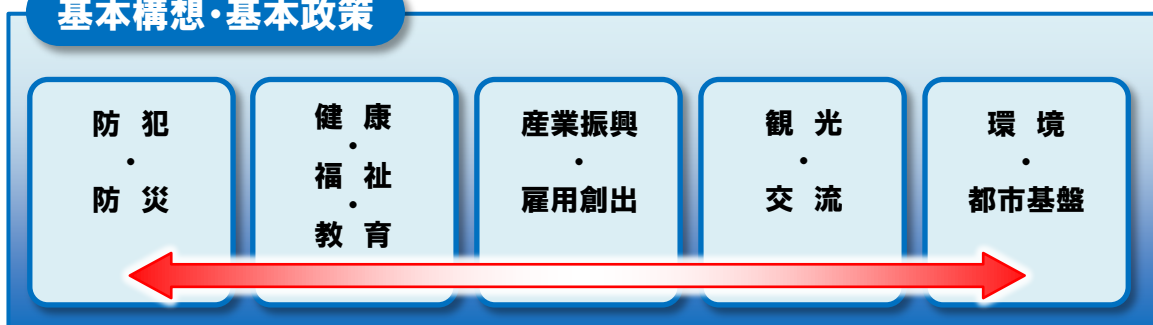
第5次留萌市総合計画では、留萌という“キャンパス”に、市民が留萌をどんなまちにしたいのかという“未来図”を、それぞれの“パレット”（色分けされた6つの政策）で描くものとして6つの色と、それぞれのシンボル文字を定め、留萌を彩る6つの基本政策「やる気と活気（もえぎ色）【生】」「思いやりと安心（珊瑚色）【優】」「自然と資源（つるばみ色）【地】」「暮らしと安全（しろがね色）【守】」「夢と宝（こはく色）【宝】」「海と港（るり色）【海】」を定めました。

しかし、第6次留萌市総合計画策定市民会議においては、市役所のPR不足に加え、斬新であることが分かりづらさの要因ともなった、との意見が多く出されました。

第6次留萌市総合計画は、市民に分かりやすく、かつメッセージ性のある内容にしていくことが大切と考え、基本構想・基本政策は「分かりやすい5つの政策」に区分しました。

また、それぞれの政策は単独で成り立っているものではなく、つながりを持つことでより効果が増すものであり、広い視点に立った政策・施策の推進が重要です。

基本構想・基本政策



1. 防犯・防災

【目指す姿】

一人ひとりの安全意識の向上と地域のつながりの一層に強化

大地震や火山の噴火、集中豪雨による水害や土砂災害など、毎年のように全国各地で自然災害が発生しています。

留萌市でも、これまでに昭和33年の元町大火をはじめ、昭和63年の留萌川氾濫による大洪水などの大きな災害に見まわれ、平成25年の記録的大雪による交通マヒなど常日頃からの災害に対する備えの重要性を実感してきました。この間、これらの災害を大きな教訓として、河川の改修、下水道の整備、更には、消防力の強化に努め、「災害に強いまちづくり」に取り組んできました。

また、国においては、東日本大震災を教訓に、「防災」に加えて「減災（被害を抑える）」の視点がより重視されるようになりました。

留萌市においては、今後とも、「より災害に強いまちづくり」を推進するために、市、防災関係機関、市民等が、ソフト・ハードの両面から様々な防災対策に取り組み、災害時における迅速で適切な対応ができる組織体制と危機管理のシステムづくりが重要です。

さらに、自分の命は自分で守るという「自助」を原則として、みんなのまちはみんな
で守る「共助」、そして、防災関係機関が守る「公助」の一連の運用による防災機能の強
化に向け、市、防災関係機関、市民、町内会をはじめとした自主防災組織及び事業所が
連携を図り、一体となった地域防災体制の確立を図っていく必要があります。

さらに防犯・交通安全に向け、特に子ども、高齢者、社会的弱者を守るため、定期的
な巡回活動やイベントの開催、意識啓発活動に取り組むとともに、施設等のバリアフリ
ー化を進めていかなければなりません。

こうした観点で、まちづくりを進めることで安全で安心したまちが形成され、誰もが
安心して住み続けられるまちとなることを願っています。

【市民会議の主な意見】

- ・市民自らの防災意識の向上を図らせる必要がある。
- ・防災は地域コミュニティと密接した関連性がある。(防災運動会などの活用)
- ・危険家屋対策や一般的な空き家・空き店舗の有効活用が必要。
- ・地域コミュニティの活性化が重要。防災、子育て・学習支援など全てに連動してくる。
- ・若い人が活躍できる町内会組織となるべきで、企業のバックアップ(従業員派遣)など
も必要。
- ・地域コミュニティのアドバイザー、コーディネーター人材制度の構築、派遣。
- ・地域に行政の担い手、役割を与え、活躍させることが必要。地域には埋もれた人材、
活躍したいという人材がいるはず。

2. 健康・福祉・教育

【目指す姿】

市民の自発的な健康維持活動と学校・家庭・地域が連携した教育

留萌市は、道内唯一の「健康の駅」を拠点に、市民の協力を得て、健診活動を推進し
ております。集団を長期にわたり観察・介入するコホート医学研究基盤を樹立し、そこ
に大学や企業の研究を誘致して地域の活性化を図っておりますが、生涯を通じた健康づ
くりには、市民も率先して健康づくりに取り組まなければなりません。

さらに、地域センター病院の機能維持等による地域医療の充実を図るとともに、いき
がづくりやケア体制の構築による地域福祉の充実に向けた取り組みは今後も重要になっ
てきます。

また、「幼・保・小・中・高」の切れ目のない教育環境の整備に努め、学校力と地域の
教育力の融合を図り「留萌ならではの」教育行政を推進することが重要です。

子どもたちが自立して生きて行くためには、主体的に学ぶ意欲と確かな学力の向上が
不可欠で、体力の向上も重要であり、より一層の取り組みの強化が必要です。

併せて、市民が豊かな生活を送り、生涯を通じて主体的に学び、その成果を活かすこ
とのできる環境の整備のため、文化・スポーツ施設及び図書館の指定管理者とより一層
連携を密にし、社会教育の充実が必要になります。

こうした観点によるまちづくりの推進が、健康都市宣言(H17)を現実化し、また、留
萌市の宝である子どもたちが学力・体力ともに身に付き、学力・豊かな心と健やかな体

が育成されていくことを願っています。

【市民会議の主な意見】

- ・病院に対する市民意識の変更が必要。市民の役割は、悪い評判だけをいうのではない。研修医も多く来ており、受け入れる環境、市民の意識を変えなければいけない。
- ・コミュニティ、子どもの教育、医療は必要不可欠。
- ・教育環境(学力レベルの向上)を求め流出しており、留萌でも学力・運動能力向上できるマチに。
- ・子どもの学力環境が整うことで、就労機会(母親)、転勤族の単身から家族移住に変わる。
- ・福祉重視で子どもの教育環境が手薄いイメージがある。
- ・学校以外の地域コミュニティ、奉仕団体が積極的にかかわることが必要。
- ・温水プールの開設期間延長。行政負担、利用者負担を議論する場が必要。

3. 産業振興・雇用創出

【目指す姿】

地域産業の活性化と起業の促進、働きやすい環境づくり

我が国の経済が、「右肩上がり」から「安定成長」の時代に移行し、これまで公共依存の強かった北海道は、特に地域経済の自立が求められています。

留萌市においてもこのような経済社会の環境変化のなか、まちに活気を取り戻し、市民が安定した生活基盤を築くためにも、地域経済の活性化や雇用の創出は不可欠です。

このため、地域産業の育成と強化、維持を目指し、地域経済を支える中小企業の経営支援や起業しやすい環境整備など、留萌らしい産業を創り出すとともに、日本海で獲れる魚介類や肥沃な大地で採れる農作物などの留萌の産物を、市民が自然の恵みと受け止め、積極的に消費することによって、新規就業者の受入拡大、6次産業化への支援や販路拡大など、生産者、消費者、行政が一体となることで農林水産業の振興を図られます。

また、「かずの子の日」など留萌の基幹産業である水産加工業の活性化や地域産業のチャレンジする環境、磨き上げ、掘り起こしによって、雇用の機会の確保が叶い、活力ある地域経済となることを期待します。

【市民会議の主な意見】

- ・雇用において、U I J ターン促進を積極的に進めるべき。
- ・商店街の活性化は、市民が地元で消費することが原点であり、消費しなければ商店街など維持できるはずがない。
- ・雪などの資源を使った「食」だけではない地産地消を検討できないか。
- ・港単体だけで考える時代ではなくなった。J R 留萌駅、船場公園、高規格幹線道路、北海道合板跡地など観光面での検討が必要。
- ・港の周辺環境を活用した、人を呼び込む施策を検討すべき。
- ・市民が親しみを持てる空間整備が必要。

- ・昔の計画(都市計画マスタープランやCCZ計画、港湾計画など)の再認識と新たな発想、見直しが必要。
- ・港は、留萌市にとって外すことができないキーワード。

4. 観光・交流

【目指す姿】

魅力あふれる留萌ブランドの発信とおもてなしの向上

人口減少・高齢化が進む中、観光は、消費拡大や新たな雇用の創出など地域への幅広い経済効果や交流人口の拡大に大きく貢献することが期待されます。

アジアを中心とした外国人観光客の増大が見込まれる中、こうした海外の観光需要を取り込んでいくためにも受入体制の整備などの取組が急務となっています。

留萌市には、歴史に育まれた文化や市民が愛着をもつ景観など様々な宝や魅力があります。このような観光資源を大切に育てるとともに広域的視点・連携の中で観光ルートの構築など、道内外に積極的に発信し、市民・事業者・行政が連携・協力しながら「留萌らしい」観光を創りあげる必要があります。

このため、海水浴を中心とした夏の通過型観光から、通年の滞在型観光へ脱皮を目指し、さまざまな業種が一体となり、まち全体のホスピタリティ（おもてなしの気持ち）を高めることで、留萌を知ってもらい、留萌に来ていただけるよう、留萌の評判を高めしていく努力が必要です。

さらに、観光による誘客はもとより、留萌市に今ある資源・施設と地域力を活用し、文化やスポーツなど幅広い視点に立った合宿や大会誘致など、宿泊を伴う交流人口の拡大に、行政と関係団体、市民が一体となって進めていく必要があります。

こうした観点でまちづくりを進めることで、新しい人の流れ、新しい交流が生まれ、新しい産業に結び付いていくことを願っています。

【市民会議の主な意見】

- ・音楽合宿の取り組みを官民挙げて推進し、活性化の一助にしたい。
- ・港単体だけで考える時代ではなくなった。JR留萌駅、船場公園、高規格幹線道路、北海道合板跡地など観光面での検討が必要。
- ・港の周辺環境を活用した、人を呼び込む施策を検討すべき。
- ・市民が親しみを持てる空間整備が必要。
- ・昔の計画(都市計画マスタープランやCCZ計画、港湾計画など)の再認識と新たな発想、見直しが必要。

5. 環境・都市基盤

【目指す姿】

地域のエネルギー資源の利活用と都市機能の効率的な集積

人口が急速に減少し、超高齢化が進展する中、市民の生命・財産を守るため、国土強靱化に向けた適切な基盤整備を計画的に実施すると同時に、留萌市が次の時代も持続的に発展していくためには、まちづくりそのもののあり方を見直していく必要があります。

このため、計画期間の10年間に市民や事業者、行政が一体となって、留萌市全体の活力の回復と魅力を高める必要があります。

キーワードは「コンパクトなまち」の実現です。そのためには①日常生活に関する公共機関・商業施設・学校・病院などの各種サービスが集積し、公共交通をはじめとした多様な移動手段により快適に行き来が可能な「生活拠点（まちの中心）」②高度な研究機関や機能性の高い産業が集積する「産業拠点」③留萌らしい地域資源や伝統文化を活かした「観光拠点」などを定め、それぞれの拠点が機能を補いながら環境と調和し、道路や公共交通、ICTなどで有機的につながることを求められます。

今後は、市民一人ひとりが生活の質の向上を実感できる、そうした「コンパクトなまち」の実現に向けた検討を進めなければなりません。

中でも留萌の海、山、公園などの自然や緑を大切に、融和のとれた親しみのもてる環境の保全に努め、次の世代へしっかりと残していくことが重要です。

こうした観点でまちづくりを進めることで、コンパクトで無駄のない、また利便性や効率化が図られ、誰もが快適なまちとなることを願っています。

【市民会議の主な意見】

- ・人口が減少していく中で、機能を集中させていかなければ非効率な行政運営となってしまう。(分野ごとのゾーニング(医療、行政、スポーツ、観光、一次産業、居住など)と有機的な連動)
- ・交通網の整備・確保のためにも、公共施設の集約化、予定地などの議論が必要。
- ・公共施設の老朽化が顕著であり、早急に配置計画を検討する必要がある。
- ・公共施設の建て替え(配置)、都市マスタープランの見直しを早急に行うべき。
- ・昔の計画(都市計画マスタープランやCCZ計画、港湾計画など)の再認識と新たな発想、見直しが必要。

VI.まとめ

市民会議からのメッセージ、提言など

第6次留萌市総合計画策定市民会議
座長 伊 端 隆 康
委員一同

VII. 第6次留萌市総合計画策定市民会議

1. 委員

役 職	氏 名	ふりがな	住 所
座 長	伊 端 隆 康	いばた たかやす	南町2丁目
副座長	大 館 哲 也	おおだて てつや	開運町1丁目
副座長	田 中 美智子	たなか みちこ	栄町2丁目
	大 石 昌 明	おおいし まさあき	五十嵐町3丁目
	申 橋 伸 幸	くしはし のぶゆき	未広町4丁目
	高 橋 理 佳	たかはし りか	沖見町6丁目
	谷 龍 嗣	たに りゅうじ	浜中町
	田 村 裕 樹	たむら ひろき	南町3丁目
	中 井 津嗣子	なかい ついこ	大和田町3丁目

2. 会議開催状況

会数	開催日	議 題	出席数
第 1 回	H28. 4. 28	・第6次計画策定の基本的な方針について ・市民会議の役割について ・スケジュールについて ・第5次留萌市総合計画の検証について	9名
第 2 回	H28. 5. 13	・第5次留萌市総合計画の検証について ・第6次留萌市総合計画の基本テーマ・基本理念について	7名
第 3 回	H28. 5. 31	・第6次留萌市総合計画の基本テーマ・基本理念について ・第6次留萌市総合計画策定市民会議の運営について ・第6次留萌市総合計画の策定に関する要望書・検証結果(市議会)	6名
第 4 回	H28. 6. 20	・第6次留萌市総合計画の基本テーマ・基本理念について ・各施策の方向性について	6名
第 5 回	H28. 7. 4	・ ・	名
第 6 回	H28.	・ ・	名
第 7 回	H28.	・ ・	名
第 8 回	H28.	・ ・	名
第 9 回	H28.	・ ・	名
第 10 回	H28.	・ ・	名
第 11 回	H28.	・ ・	名

3. 意見交換会の開催状況

開催日	参加団体	出席数
H28.		名
H28.	対象団体の選定、調整	名
H28.		名
H28.		名
H28.		名
H28.		名
H28.		名
H28.		名
H28.		名
H28.		名
H28.		名

意見交換会での意見等を各区分に入れていくか？

【市民会議の主な意見】

- ・
- ・

【意見交換会での意見】

- ・
- ・